



子育て支援センター『あひあい』
☎2・1255

吹く風に少しずつ季節の移り変わ
りを感じるようになってきました。
一歩一歩、春が近づいてきているよ
うです。

今年度、たくさんの方々に子
育て支援センター「あひあい」を利用
していただき、ありがとうございました。
これからも子育てに関する情
報や親子一緒に楽しめる活動を提供
していき、みなさんの子育てを応援
していきます。

あひあい通信で紹介している
事業は、「サロマゲンキマイレ
ージ」の対象です。当該事業に参
加される方はポイントカードを
ご持参ください。
子育てに関する事業は、健康
カレンダーに記載しています。
また、佐呂間町のホームページ
でも確認することができます。

節分お楽しみ会



【0・1歳児クラス】



【2歳児～クラス】

子育て自由相談日

☆日程：3月3日(木)10時～11時半
保健師が来所します。お子さんの成
長や発育等の育児に関する相談に応じ
ます。身長、体重の計測もできますの
でどうぞお気軽にご利用ください。

支援センターは自由開放日です。
相談のない方も遊びに来てください。

パパママたまご教室

☆日程：3月23日(水)10時半～11時半
☆申込期限：3月18日(金)

保健師による「ホームケア」につい
てのお話です。家庭でできる子ども
の手当の方法を学べる良い機会です
ので、どうぞご参加ください。
対象者には、案内ハガキを送ります。

みんな集まれ!

☆日程：3月25日(金)
今年度最後の「あひあい」の事業日
となり、通常は『あそびの広場』2
歳児クラスですが、この日は、0・
1歳児クラスと2歳児クラス、み
んな一緒に『あそびの広場』を行いま
す。手あそび、歌あそびをして楽し
みましょう。
みなさん、遊びに来てくださいね。
シールノートと支援センターに
飾つてある親子写真をお渡しします。

写真を掲示します!

☆期間：3月10日(木)～22日(火)
今年度の『あそびの広場』お話あ
ひあい『あひあいらんど』で撮った
写真を支援センター内に掲示します。

写真購入を希望される方は、支援
センターに用意してある注文書に記
入し、佐々木写真館に直接注文して
ください。

運営委員を募集します!

支援センターでは、運営委員会を
年3回開き、運営委員のお母さんと
保健師、社会教育課職員、保育士と
一緒に支援センターの活動について
話し合いを行っています。

支援センターを利用していただい
ているお母さんと、令和4年度の運
営委員のご協力をいただける方は、
3月18日までに支援センターに連絡
をお願いします。運営委員の任期は、
令和4年4月から1年間です。

3月28日(月)から4月1日(金)
までお休みです。
4年度は4月4日(月)『あそび
の広場0・1歳児クラス』から始
まります。

セーフティロード★サロマ Traffic Safety

◆令和4年交通事故発生状況(1月31日現在)
発生 0件(±0件) 死亡 0人(±0人)
傷者 0人(±0人) ()内は前年同月比
発生件数は人身事故の件数
◆交通死亡事故ゼロ運動(2月18日現在) 1502日

3月17日(木)

場所：佐呂間コミセン
時間：10時～12時

運転免許自主返納等臨時窓口を設置します

遠軽警察署による、運転免許自主返納等に関する臨時出張受付および相談窓口を設置いたします。警察署へ行かずに自主返納や運転経歴証明書の手続きを行うことができます。自主返納をお考えの方は、この機会に手続き・相談をしてみたいはいかがでしょうか？
☎遠軽警察署交通課 ☎0158・42・0110

自主返納の手続きについて

【持参するもの】

- ◆本人が行う場合
 - ・運転免許証
 - ◆代理人が行う場合
 - ・自主返納者の運転免許証
 - ・確認書および委任状(返納者が作成したもの)
 - ・申請者との関係を証明する書類(住民票または 戸籍謄本など)
 - ・代理人の身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)
- ※確認書、委任状については指定の様式を使用してください。北海道警察ホームページからダウンロードまたは町民課窓口にお申し出ください。

【手続きの概要】

当日お渡しする申請用紙に記入作成し、運転免許証とともに提出していただき、その場で「取消通知書」の交付を受けることで手続きが完了します。

①注意事項

自主返納手続き後、運転免許証の効力は無くなりますので、手続き後、その日より車を運転することはできません。自主返納臨時出張受付窓口会場まで車を一人で運転して来場することのないようご注意ください。
自主返納をした方で「高齢者ハイヤー乗車料金助成申請」をする方は印鑑が必要となります。

運転経歴証明書の手続きについて

【持参するもの】

- ◆本人が申請する場合
 - ・申請用写真(6か月以内に撮影したもので、無帽、正面の上三分身、無背景で鮮明なもの。サイズ縦3cm、横2.4cmのもの)
 - ・収入証紙(申請手数料として1,100円分)
 - ・運転免許証 ※自主返納と同時申請の方
 - ・身分証明書(マイナンバーカード、住民票等) ※すでに自主返納をしている方
- ◆代理の方が申請する場合
 - ・申請用写真(6か月以内に撮影したもので、無帽、正面の上三分身、無背景で鮮明なもの。サイズ縦3cm、横2.4cmのもの)
 - ・収入証紙(申請手数料として1,100円分)
 - ・申請者との関係を証明する書類(自主返納の代理申請と同じ)

※すでに運転免許の自主返納をしている場合の代理申請は、顔写真と収入証紙の他に状況により必要書類が異なりますので、事前に遠軽警察署交通課にお問い合わせください。

★すでに自主返納を実施し、運転経歴証明書の申請が可能の方

自主返納をしてから申請日時点において5年以内の方、平成28年4月以降に運転免許証を失効(有効期限が切れたもの)させたもので、失効日から5年以内(申請日から5年以内)の方。